



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2020年9・10月号（580号）》

目 次

報 告

・臨時司教総会	1
・常任司教委員会	3
・社会司教委員会	4
・典礼委員会	5
・学校教育委員会	6
・難民移住移動者委員会	7
・カリタスジャパン	9
・正義と平和協議会	10
・部落差別人権委員会	12
・子どもと女性の権利擁護のためのデスク	13
・HIV/AIDS デスク	14
・中央協議会事務局（総務）	15
公文書	16

臨時司教総会

■2020年度第1回臨時司教総会

日 時 2020年7月14日（火）10:00-12:00

場 所 ウェブ会議

出席者 会 員 16人

来 賓 1人

オブザーバー 5人
司教総会事務担当スタッフ 7人

報 告

1. 2020年日本カトリック司教団平和メッセージの発表について
2020年度定例司教総会において、2020年6月23日に那覇教区で行う「沖縄慰霊の日」に日本司教団として連帯し、司教参加のもと、平和メッセージを発表することを決議したが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大防止のため、那覇教区でも徒歩巡礼を中止し、日本司教団も参加を見合わせた。同日、安里教会（那覇教区）で行われた平和のためのミサの終わりに、日本司教団の平和メッセージをビデオレターの形で届けたことが高見三明大司教より報告された。ウェイン・バーント司教からはメッセージに対する那覇教区からの謝意が伝えられた。
2. 第25回日韓司教交流会開催延期について
2020年10月27日－29日に開催を予定していた第25回日韓司教交流会については、世界各国でのCOVID-19蔓延状況に鑑み、延期することとなった。
3. 第52回国際聖体大会開催延期について
教皇庁国際聖体大会事務局から、COVID-19パンデミックに対応する必要性から、教皇フランシスコが、ハンガリーのブダペストで2020年9月13日－20日に予定していた第52回国際聖体大会を2021年9月5日－12日に延期することを決定したとの通知が届いた。大会の略称（IEC2020）やテーマ（「わたしの源はすべてあなたの中にある」）および手続き方法に変更はない。
4. Pax Christi International 世界大会中止について
2020年5月18日－22日にPax Christi International 世界大会が広島で開催されることになり、その開会ミサに可能な限り全司教が参加することを2020年度定例司教総会で決議した。その後のCOVID-19流行の影響により、大会の延期が通知されていたが、6月19日にPax Christi International 事務局から同理事会の決定として、2021年5月24日－29日に延期した広島での世界大会をやむなく中止にするとの連絡が届いたことが報告された。
5. 教皇庁主催の世界大会延期について
COVID-19の世界的蔓延を受けて、先に報告された教皇庁主催の世界大会である国際聖体大会の他に以下の大会が延期になったことが報告された。
 - ①ワールドユースデー（WYD）リスボン大会 2022年8月 → 2023年8月
 - ②教皇庁 信徒・家庭・いのちの部署主催のフォーラム
2020年10月 → 2021年6月9日－12日
 - ③教皇庁 人間開発のための部署主催
第25回船員司牧国際会議 2020年9月29日－10月4日 → 2021年10月3日－8日
6. 「日本の教会における司祭生涯養成プログラム」具体案について
司祭生涯養成部門から提出された、叙階年数3－5年の司祭を対象として、2021年1月13日－18日に開催予定である具体的な研修内容案についての報告後、昨今のCOVID-19の状況を踏まえ、開催を2022年1月に延期することを申し合わせた。

審 議

1. 平賀徹夫司教の退任に伴う司教協議会内の役職変更について
平賀徹夫司教の退任に伴う司教協議会内の役職変更について、以下の事項を承認した。

部落差別人権委員会委員長	中村倫明司教
日韓司教交流会担当司教	勝谷太治司教

『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議（同宗連） 担当司教 中村倫明司教
部落問題に取り組むキリスト教連帯会議（部キ連） 担当司教 中村倫明司教
なお、任期は2020年7月14日から2022年度定例司教総会終了時までとする。

2. 2020年度にカトリック中央協議会に納入する祈願日の献金について
COVID-19 感染防止として、全国の教会で多くの人が集うミサの開催を見合わせたことを考慮し、2020年度に限り、各教区がカトリック中央協議会に納入する「世界難民移住移動者の日」と「世界広報の日」の献金を送金しないことを承認した。
3. 2021年度教区分担金の負担額軽減について
COVID-19 流行で各小教区での献金が集まらないことを考慮し、2021年度教区分担金を、常任司教委員会からの提案通り、50%減額することを承認した。
4. 2021年度司教総会日程について
2021年度司教総会日程を以下のとおり確定した。
2021年度定例司教総会 2021年 2月15日(月)－19日(金)
2021年度第1回臨時司教総会 2021年 7月12日(月)－16日(金)
2021年度第2回臨時司教総会 2021年12月 9日(木)
5. カトリック中央協議会事務局次長選任について
カトリック中央協議会事務局長を補佐するための事務局次長を二人体制とし、現事務局次長のイグナシオ・マルティネス師に加え、森山信三師を新たな事務局次長として2020年7月14日付で選任した。

常任司教委員会

■7月定例常任司教委員会

日 時 2020年7月2日(木) 10:00－14:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 委 員 7人
事務局 6人

報 告

1. 2021年祈祷の使徒「日本の教会の意向」確定版提出について
6月の常任司教委員会で承認された2021年祈祷の使徒「日本の教会の意向」の文言を整えて祈祷の使徒担当者へ送付したことが報告された。
2. 東日本大震災に関するカリタスジャパンの対応について
東日本大震災にあたっての、募金状況と活動状況がカリタスジャパン・菊地 功大司教から報告された。
6月29日現在のカリタスジャパンへの募金は、896百万円、国際カリタスからの募金が1,787百万円で計2,683百万円、援助金支出は、2,366百万円となった。
3. 新型コロナウイルス感染症緊急募金・援助について
新型コロナウイルス感染症拡大を受け、カリタスジャパンで取り組んでいる緊急募金の現時点での状況が報告された。6月26日現在の募金総額は34,581,105円となり、6月25日現在で国内26団体の援助を確定した。

審 議

1. 2020年度第1回臨時司教総会の内容確定について
本年7月に開催予定の臨時司教総会の内容を確定した(詳細は臨時司教総会報告参照)。なお、東京都での新型コロナウイルス感染者増加を考慮して、同臨時司教総会はウェブ会議にて開催することを申し合わせた。
2. 「すべてのいのちを守るための月間」の取り組みについて
9月1日－10月4日の「すべてのいのちを守るための月間」期間中の9月第1日曜日(被造物を大切にす

る世界祈願日)に、全国で一斉に祈ることができるよう、事前に「すべてのいのちを守るためのキリスト者の祈り」を各教区に配布する。また、同日の今年の具体的な行動については、各共同体に任せ、2021年2月にエコロジー問題に取り組むための検討会から司教団への提案が出された段階で、今後、この祈願日に全国で行っていく具体的な活動を検討する。

3. 教会生活における新しい生活様式のためのガイドラインについて
新型コロナウイルス感染症に対応するために新しい生活様式が求められていることを受け、教会生活における新しい生活様式の全国レベルのガイドラインが必要なことから、米国の教会のガイドラインを参考にたたき台を作成し、9月常任司教委員会で検討を行う。
4. パソコンやネットワークなどの情報手段を用いた会議のあり方について
パソコンやネットワークなどの情報手段を用いた会議(ウェブ会議など)を状況に応じて活用するために、必要機器や会議場の設定、運用などについて継続して検討を行う。
5. 教皇訪日1周年記念行事の準備について
2020年12月9日にカトリック麹町教会(東京教区)において開催予定の日本カトリック司教協議会主催・教皇訪日1周年記念ミサの時間を18時からとし、ミサでの説教や共同祈願の中で教皇訪日1年を記念することができるよう、準備を進める。
6. 2020年度にカトリック中央協議会に納入する祈願日の献金について
2020年度は新型コロナウイルス感染拡大により、教会に集えない期間が多くあったことを考慮し、2020年度の「世界難民移住移動者の日」と「世界広報の日」の献金は中央協議会に送金しないことを常任司教委員会として決定し、7月の臨時司教総会に諮って確定する。
7. 2021年度教区分担金の負担額について
このたびの新型コロナウイルスの流行により、各小教区での献金が集まらない状況を考慮して、2021年度の教区分担金を50%減額することを常任司教委員会として決定し、7月の臨時司教総会に諮って確定する。
8. 『今こそ原発の廃止をー日本のカトリック教会の問いかけー』(英語版)について
『今こそ原発の廃止をー日本のカトリック教会の問いかけー』英語版をカトリック中央協議会ホームページに掲載する。また、寄贈用に印刷製本した書籍を世界各地に発送するとともに、カトリック系インターネット情報サイトに紹介記事を掲載する。

社会司教委員会

■第37回事務局会議

日時 2020年7月1日(水) 16:00-18:00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 6人

報告

1. 『今こそ原発の廃止を』英語版の常任司教委員会審議依頼について
2. 部落差別人権委員会委員長、「同和問題」に取り組む宗教者連帯会議、部落差別に取り組むキリスト者連絡会の担当司教交代について

審議

1. 7月14日開催予定の社会司教委員会定例会議の議案と時間配分について
2. 会議形式について

■第38回事務局会議

日 時 2020年8月12日(水) 14:00-16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 6人

報 告

1. 『今こそ原発の廃止を』英語版冊子発送進捗状況について
2. エコロジー問題に取り組むための検討委員会進捗について

審 議

1. 社会司教委員会拡大合同会議概要について
第1部 社会司教委員会定例会議
第2部 社会司教委員会拡大合同会議(1時間45分)
2. ハンセン病問題冊子について
3. 司教のための社会問題研修会について

典礼委員会

■定例会議

日 時 2020年7月27日(月) 10:00-15:00

場 所 ウェブ会議

出席者 10人

欠席者 1人

報 告

1. 定例会議休会中の対応案件報告
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて当委員会休会中の1月22日-7月9日に対応した案件について、秘書が資料に基づき報告を行った。主な事項は以下のとおり。
 - ・「ミサの奉献文における教皇の呼称変更に関するお知らせ」配信
 - ・典礼秘跡省「感染症の世界的流行にあたってのミサと聖金曜日の盛式共同祈願に追加する意向」式文案提出
 - ・『復活のろうそく』の祝福についての問い合わせへの対応」典礼委員長書簡と式文配信
2. 小部会報告
宮越委員より、第44回『ミサ典礼書』改訂委員会を2月14日-16日、広島司教館にて開催したことが報告された。今後も新型コロナウイルス感染症の影響の拡大が見込まれるため、その他の小部会も含めて、当面、ウェブ会議にて対応する。

審 議

1. 聖ファウスティナの任意の記念日(10月5日)について
5月18日付で聖ファウスティナの記念日(任意)が10月5日と定められた。それを受けて、行われた意見交換をふまえ、この日の典礼文を翻訳し、発行準備を進める。
2. 「信徒の典礼奉仕の手引き」作成の今後について
2018年度全国典礼担当者会議から取り扱っている掲記手引きの公表に向けて進捗状況を確認し、今後の具体的作業について意見交換を行った。次回以降、引き続き検討を行う。

3. 『教会の祈り』について

掲記書籍の電子化の可能性、および未翻訳であった教皇パウロ 6 世の使徒憲章 “*Laudis canticum*” 公表に向けて意見交換を行った。今後も引き続き、検討を行う。

4. 「司祭不在のときの主日の集会祭儀」を週日に行うことについて

週日にミサ以外の聖体拝領を行う場合の方法について問い合わせが寄せられることを受けて、今後の対応について意見交換を行った。2018 年に発行された『司祭不在のときの主日の集会祭儀（試用版）』は主日に信徒が集まることを主眼としており、その式次第を用いることはできないため、『ミサ以外のときの聖体拝領と聖体礼拝』にもとづく対応を周知する方向で作業を進める。

5. 聖マリアの連願にかんする典礼秘跡省からの通知について

本年 6 月 20 日付の教皇庁典礼秘跡省からの「教令」によって、教皇フランシスコの希望により「聖マリアの連願」に 3 つの呼びかけが加えられた。それを受けて、公表方法について意見交換を行い、今会合での意見と合意事項をもとに、9 月の常任司教委員会に提出する準備を行う。

次回定例会議 2020 年 11 月 30 日（月）10：00－15：00 （ウェブ会議）

【9 月に予定していた 2020 年度全国典礼担当者会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止】

学校教育委員会

■第 174 回学校教育委員会

日 時 2020 年 8 月 3 日（月）13：00－14：30

場 所 ウェブ会議

出席者 11 人

欠席者 1 人

報 告

学校連合会より、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響を受け、今後の研修会や会議をウェブ形式で開催するとの計画が報告された。

審 議

1. 「校長・理事長・総長管区長の集い（集い）」について

COVID-19 感染拡大防止のため第 33 回「集い」（2020 年 4 月 28 日－29 日）を中止した。来年度の開催の可能性やその形式については国内の感染状況を注視し、引き続き検討する。

2. アジア司教協議会連盟（FABC）教育・信仰養成局からのアンケートについて

FABC 創立 50 周年を記念した特別総会に向け、FABC 教育・信仰養成局よりウェブ会議の案内とアンケートが届いた。アンケートの回答案を作成し、9 月常任司教委員会に提出することを申し合わせた。

3. 「カトリック教育サポート委員会（仮称）」について

カトリック・イエズス会センター（東京・千代田区）内に新たに設置される「カトリック教育サポート委員会（仮称）」について意見交換を行った。

難民移住移動者委員会

■第7回事務局会議

日 時 2020年7月2日(木) 15:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2(ウェブ会議)

出席者 9人

報 告

1. 前回議事録を確認した。
2. アドボカシー啓発プロジェクトより、法務省「収容と送還に関する専門部会」の提言に対する懸念点が報告された。今後の動きを注視し、教会内でも啓発キャンペーンを準備していく。
3. 人身取引に取り組む部会(タリタクム日本)より、活動報告と今後の予定の確認があった。
4. 6月25日に開催した「新型コロナ・ベトナム人技能実習生ホットライン」通訳者・記者対象研修会について報告があった。7月4日(土)に5つの拠点(東京、札幌、岐阜、大阪、北九州)で、第2回ホットラインを開催する。
5. 『J-CaRM News No. 5』の発行と発送が報告された。
6. 日本カトリック管区長協議会派遣の新委員(聖コロンバン会管区長 グエン・スアン・ティエン師)について報告があった。

審 議

1. 新型コロナウイルス対応緊急活動に関する現状報告を受け、再度教会内部の団体とあわせて、難民移住移動者委員会(J-CaRM)が加盟しているネットワーク組織「なんみんフォーラム」を通して、難民・滞日外国人支援に取り組む外部団体にも支援を呼びかけることを決定した。
2. 2020年「世界難民移住移動者の日」の委員会メッセージの読み合わせを行い、確定した。
3. 入管法改定問題に関する教会内アピールについて検討し、本テーマが主題の全国研修会を9月5日(土)にオンライン開催することが決定した。研修会の内容、開催場所、方法などについて、引き続き検討する。

■第8回事務局会議

日 時 2020年7月29日(水) 10:00-12:00

場 所 ウェブ会議

出席者 9人

報 告

1. 前回議事録を確認した。
2. 人身取引問題に取り組む部会(タリタクム日本)報告。
3. 「世界難民移住移動者の日」準備の進捗報告。
4. 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)はウェブ会議による事務局会議で活動計画の変更や今後の予定を確認した。入管法改定に関する取り組みを行うことになり、署名活動でJ-CaRMと協働していくことになった。難民・移住労働者問題キリスト教連絡会(難キ連)の再建についても話し合った。

審 議

1. 8月事務局会議をウェブ会議で開催することを決定した。
2. 新型コロナウイルス対応緊急活動の現状報告と今後の取り組みについて協議した。

3. J-CaRM 援助金の対象者、審査方法を再確認した。また、広島教区からの援助金申請について、小教区の活動を応援する意味で援助を決定した。
4. 入管法改定問題に関する教会内キャンペーンに向けて
 - ・アドボカシー啓発プロジェクトより、「ストップ！長期収容」市民ネットワーク（市民ネット）8 団体でオンラインセミナーを開催し、開催経費を参加団体で分担することが報告された。
 - ・市民ネットでは各団体のキャンペーン活動・製作物などを共有し、協働する方向性を確認した。
 - ・9 月 5 日（土）全国研修会企画のタイトル、講演者、目的や内容、広報スケジュールなどを確認した。
5. マイノリティ宣教センターの団体年会費については、団体会員 2 口（2 万円）とする。
6. The International Catholic Migration Commission (ICMC) 年会費（今年度 3,000 ユーロ）の依頼および ICMC Council への司教団からの代表者派遣の依頼が、司教協議会事務局に届いた。年会費については、アジアの教会との連携を重視するため例年同様に ICMC へは送らないこととする。また「ICMC Council については代表者を派遣しなくても引き続き情報を送る」とあることを司教協議会事務局にも伝え、こちらから ICMC へ返信はしないこととなった。

■第 14 回人身取引問題に取り組む部会（タリタクム日本）運営委員会

日 時 2020 年 7 月 30 日（木）13:00-15:00
場 所 ウェブ会議
出席者 12 人
欠席者 3 人

報 告

1. 前回議事録を確認した。
2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止・延期になった会議や研修とその対応について報告があった。
3. ベトナム人技能実習生が生活に困窮している現状をはじめ、教区のシェルターの受け入れ状況など、ケース報告があった。
4. 9 月にオンラインで開催されるタリタクムセミナーの内容が共有された。

■第 9 回事務局会議

日 時 2020 年 8 月 18 日（火）10:00-12:00
場 所 ウェブ会議
出席者 8 人
欠席者 1 人

報 告

1. 前回議事録を確認した。
2. 人身取引問題に取り組む部会（タリタクム日本）より、7 月 30 日に行われた「人身取引反対世界デー・オンラインの祈り」の報告があった。
3. 新型コロナウイルス対応緊急活動について支援の報告があった。

審 議

1. 9 月 2 日（水）社会司教委員会拡大合同会議での報告内容について確認した。
2. 9 月の会議の開催について検討し、事務局会議を 9 月 18 日（金）10 時から 12 時に、定例委員会を 9 月 24 日（木）14 時から 17 時に開催することを決定し、定例委員会では 11 月の全国教区担当者・ネットワーク合同会議の開催方法や内容について協議することを確認した。

3. アドボカシー啓発プロジェクトより入管法改定問題に関する政治や行政の状況が報告され、啓発キャンペーンに向けた進捗状況とこれから準備すべきことを確認した。
4. 9月5日(土)全国研修会の内容について協議し、当日の流れを確認した。
5. 「世界難民移住移動者の日」(9月27日)の取り組みを確認した。

カリタスジャパン

■第2回カリタスジャパン委員会・部会合同会議

日 時 2020年6月16日(火) 10:00-12:00

場 所 ウェブ会議

出席者 19人

欠席者 3人

報 告

1. 事務局報告
 - (1)新型コロナウイルス感染症緊急募金報告
 - (2)クレジットカード募金開始報告
 - (3)『We Are Caritas19号』について
 - (4)10月の全国教区担当者会議日程について
2. 援助部会報告
 - (1)援助審査結果
 - (2)援助実績
 - (3)新型コロナウイルス感染症緊急援助報告
3. 啓発部会報告

審 議

1. 台風19号災害募金と排除ZEROキャンペーン募金について、事前にホームページで告知したうえで、6月末で終了する。
2. 国際カリタスから要請のあったスタッフ管理基準をカリタスジャパンでも導入する。
3. パンデミック後、「ラウダート・シ特別年」を踏まえたカリタスのあり方について意見交換を行った。

次回日程 2020年9月8日(火) 10:00-12:00 ウェブ会議

■第2回啓発部会会議

日 時 2020年6月17日(水) 11:00-12:30

場 所 ウェブ会議

出席者 11人

欠席者 1人

報 告

本年度のカリタスジャパン50周年記念事業を中心とした計画を停止し、コロナウイルス感染症対策支援活動を優先して行うことを確認した。

審 議

新型コロナウイルス感染症影響下でカリタスジャパンの取り組みとして実施可能なことについて検討した。

次回日程 2020年9月8日(火) 14:00-16:00 開催場所、方法は未定。

■第4回援助審査会

日 時 2020年7月16日(木) 13:00-15:30

場 所 ウェブ会議

出席者 5人

審 議

援助案件計9件(国内コロナ関連7件、国内一般1件、海外1件)を審査し、国内コロナ4件、海外1件を援助決定、国内コロナ3件を審議継続、国内一般1件を次回援助部会へ付託とした。

次回日程 2020年8月17日(月) 13:00-15:00 ウェブ会議

■第2回教区担当者実行委員会

日 時 2020年7月28日(火) 10:30-11:30

場 所 ウェブ会議

出席者 7人

報 告

2020年3月より、事務局職員として金子由佳が入職した。援助部会と教区担当者会議を担当する。

審 議

1. 新型コロナウイルス感染症下の各教区の対応について
各教区の対応について情報共有を行った。
2. 2021年度四旬節キャンペーンについて
本委員会にて、2021年度四旬節キャンペーンについて継続して審議することを確認した。
3. 今後の全国教区担当者会議について
2020年の会議は、10月7日(水)ウェブ会議で開催することを決定した。

正義と平和協議会

■定例委員会

日 時 2020年7月7日(火) 13:30-17:00

場 所 ウェブ会議

出席者 16人

報 告

1. 正義と平和協議会50周年記念シンポジウム「正義と平和協議会の原点について」を6月20日に実施。
2. ワンポイントメッセージ進捗状況

3. 韓日脱核巡礼と懇談会（8月17日－18日）開催方法の検討と進捗状況
4. 来年に延期したパックスクリスティ世界大会の中止。
5. 正義と平和全国集会大阪大会の日程 2021年11月22日－23日
6. 部会報告

審 議

1. 5月19日開催の臨時定例委員会の振り返り。今後、2021年2月の全国会議でネットワークをつくる場にする。“DOCAT”（ドゥーキャット）をもとに、社会教説のテキストをつくり、養成に生かしていく。
2. 次年度事業計画について
新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実現の可能性は未定だが、形を工夫して講演会、現地学習などを行いたい。テーマはコロナ禍により明らかになった種々の問題をはじめ、10年目を迎えた福島原発事故、原子力発電所の再稼働、沖縄基地問題などについて意見交換を行った。事務局会議で再検討する。
3. 部会事業計画の確認と承認

■事務局会議

日 時 2020年7月20日（月）13：30－17：00

場 所 ウェブ会議

出席者 4人

報 告

1. 正義と平和ワンポイントメッセージ「コロナの時代と福音」

第5回 弘田しずえ修道女（ベリス・メルセス宣教修道女会）	6月29日
第6回 梶山義夫師（イエズス会）	7月7日
第7回 大田伊杜子修道女（援助修道会）	7月17日
第8回 石川治子修道女（聖心侍女修道会）	7月22日予定
第9回 勝谷太治司教（正義と平和協議会会長）	7月28日予定
2. 『今すぐ原発の廃止を』英訳版をカトリック中央協議会ホームページで公開した。製本版300冊が納品。国内外の関係者に発送する予定。
3. 50年記念誌進捗状況
4. 韓日脱核巡礼と懇談会（8月17日－18日） ウェブで韓国、日本それぞれのプログラムを中継する。
日本側プログラム

8月17日 講演「福島原発事故10年目とカトリック教会」	講師 光延一郎師（イエズス会）
講演「福島原発事故とオリンピック」	講師 武藤類子さん（福島原発告訴団）
8月18日 都立第五福竜丸展示館よりライブ中継	
出演 おしどりマコ・ケンさん（芸人、記者）	
市田真理さん（都立第五福竜丸展示館学芸員）	

審 議

1. 全国会議（2021年2月）事務局案を検討した。
現段階でウェブ開催、1日目に公開講演会「コロナの時代と福音」、2日目にテーマ別（沖縄、憲法、脱原発、死刑廃止など）グループ討論会。参加者は従来の教区代表、修道会担当のほか、一定の条件で一般からの参加も考える。
2. “DOCAT”（ドゥーキャット）翻訳作業とテキスト作成について検討した。
3. 定例委員会での来年度事業計画について、具体的に検討した。次回定例委員会で継続審議。

■第6回韓日脱核巡礼と懇談会

日時 2020年8月17日(月)～18日(火)
企画 平和のための脱核部会
主催 日本カトリック正義と平和協議会

毎年夏、日韓交互に主催を交代して行ってきた脱原発現地学習会「韓日脱核巡礼と懇談会(日本側が主催の場合には、日韓脱核巡礼と懇談会)」が、今年で6回目を迎えた。韓国側主催で行われる今年の「韓日脱核巡礼と懇談会」は、韓国側が通常通り現地学習会(月城、古里、新古里)、新型コロナウイルス感染が深刻化する日本側が、以下の企画をZOOMを使用して開催し、オンラインで日韓の参加者をつなぐこととなった。

8月17日(月) 19:30～21:30

脱原発講演会

講演1 「福島原発事故10年目とカトリック教会」

講師 光延一郎師(イエズス会 平和のための脱核部会部会長)

講演2 「福島原発事故とオリンピック」

講師 武藤類子さん(福島原発告訴団)

8月18日(火) 11:00～13:00

都立第五福竜丸展示館から中継

出演 おしどりマコ・ケンさん(芸人・記者)、市田真理さん(都立第五福竜丸展示館学芸員)

参加者は両日ともに、40～50人程度。

なお、開催前日になり、ソウルのプロテスタント教会で集団感染が発生したことから、ソウル教区は教会行事の取りやめ・延期を決定し、「韓日脱核巡礼と懇談会」韓国側企画も延期を余儀なくされた。そのため、日本側は単独で予定通り上記オンライン企画を開催し、韓国側は、その動画記録を開催にあわせて上映する予定。

部落差別人権委員会

■事務局会議

日時 2020年6月26日(金) 13:30～16:30
場所 ウェブ会議
出席者 10人

報告

1. 2020年度第2回事務局会議(5月7日)
2. 2020年度第2回定例委員会(6月8日)
3. 社会司教委員会事務局会議(5月14日)

審議

1. 次回の定例委員会

10月15日に対面とウェブの両方で参加可能な「ハイブリッド型会議」で行うことを決定。

2. 全国会議

ウェブ会議形式で開催し参加者のわかちあいを中心に行うことを検討した。

3. 「ハンセン病謝罪声明」発表後の対応について

1) 「司教のための社会問題研修会」は、国立ハンセン病療養所栗生楽泉園(群馬・吾妻郡草津)で開催できることを前提に準備するが、立ち入りが制限された場合の代替案なども提案する。

2) 社会司教委員会へ提案する「ハンセン病問題」の冊子(案)を検討した。

4. 2020年度事業計画

中止・延期された今年度の事業は、2021年度の事業計画に組み込むことを検討する。

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

■定例会議

日 時 2020年7月1日(水) 13:00-15:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2(ウェブ会議)

出席者 13人

報 告

1. 第三者検証委員会の設置基準について(2020年6月常任司教委員会承認)

①当該教区・修道会・宣教会は、第三者検証委員会を設置し、事例対応が適切に行われたかどうかを精査する。

②2020年10月30日までに司教協議会会長に検証報告書を提出する。

2. 日本カトリック司教協議会「聖職者による未成年者への性虐待に対応するためのガイドライン」作成検討チームについて

2020年2月司教総会にて同チームに松浦悟郎司教と中村倫明司教が任命された。7月司教総会中にメンバーを選出する予定。

審 議

1. 「全国教区担当者の集い」(2020年11月)について

11月27日(金)はオンライン会議で開催する。

集い開催前に事前アンケートを教区担当者に送付する。たたき台は事務局で作成する。

■事務局会議

日 時 2020年7月22日(水) 13:30-14:30

場 所 日本カトリック会館 会議室4(ウェブ会議)

出席者 5人

報 告

1. 各教区からの報告

2. 聖職者による性暴力被害者の会について

3. 『Vademecum(手引書)』(Version 1.0 of 16 July 2020)について

審 議

1. 教区対応委員会について

「聖職者による未成年者への性虐待に対応するためのマニュアル」対応委員会項目を確認した。教区からの個別の報告や相談については、事務局にて対応し、事務局会議にて報告する。

2. ガイドライン検討チームについて

8月中にリモート会議を行い、事業計画を立てる。

3. 今後の予定

7月末日 教区担当者へアンケート配布

- 8 月末日 同アンケート締切り
9 月上旬 同アンケート集計
9 月 16 日 定例会議（ウェブ会議）

HIV/AIDS デスク

■定例会議

日 時 2020 年 7 月 29 日（水）13：00－15：00
場 所 ウェブ会議
出席者 9 人

報 告

1. 第 1 回（通算第 99 回）定例会議（2 月 12 日）について
2. 第 2 回（通算第 100 回）定例会議（4 月 20 日） コロナ感染予防のため中止
3. ミニカード第 5 版配布状況について
4. 献金収入（1 月－7 月）
5. 出前研修「HIV/AIDS の啓発から見えてきたこと」 名古屋教区司祭月修（2 月 13 日）
6. 中止・延期、変更となった活動・イベントについて
7. HIV/AIDS デスク直通電話開設
8. 部落差別人権委員会からの依頼
委員会発行のニュースレターに執筆を依頼された。

審 議

1. 正義と平和協議会からの依頼
JP 通信(10 月号)に新型コロナウイルスの蔓延が生み出すさまざまな問題を紹介することを目的に HIV/AIDS デスクに執筆依頼があった。
2. AIDS 文化フォーラム in 横浜（8 月 7 日－9 日）オンライン（ZOOM）開催
「オンライン活動紹介」にて参加予定。パワーポイントで作成したスライドショーを閲覧し、修整箇所を確認した。修整版を出展する。付帯するデスク紹介文が承認された。
3. ホームページについて
トップページの文言の修正を行った。また、コロナ禍を受けてのショートメッセージをホームページ上に掲載する。
4. 今後の活動について
新型コロナウイルスの蔓延により、従来の活動方法の見直しが必要となった。コロナ禍の中、何をなすべきか、本来のデスクの使命を検討する機会としていく。
5. 啓発品の頒布方法
他委員会などの頒布方法を参考に、現在の煩雑な頒布方法の簡略化を検討。

次回日程 定例会議 2020 年度 第 4 回 2020 年 9 月 24 日（木）13:00－15:00
事務局会議 2020 年度 第 2 回 2020 年 9 月 10 日（木）13:00－15:00

中央協議会事務局

■総務

9月会議予定

2日(水)	社会司教委員会拡大合同会議	日本カトリック会館
2日(水)	長期修繕審議会(ウェブ会議)	〃
2日(水)	社会司教委員会事務局会議(ウェブ会議)	〃
3日(木)	常任司教委員会(ウェブ会議)	〃
3日(木)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク事務局会議(ウェブ会議)	〃
3日(木)	エコロジー問題に取り組むための検討会定例会議	〃
4日(金)	「聖職者による子どもへの性虐待に対応するためのガイドライン作成検討チーム」会議	〃
4日(金)	正義と平和協議会事務局会議(ウェブ会議)	〃
7日(月)	典礼委員会定例会議(ウェブ会議)	〃
8日(火)	カリタスジャパン委員会・部会合同会議	〃
8日(火)	カリタスジャパン啓発部会会議	〃
10日(木)	HIV/AIDS デスク事務局会議	〃
16日(水)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク定例会議	〃
24日(木)	難民移住移動者委員会事務局会議	〃
24日(木)	難民移住移動者委員会定例委員会	〃
24日(木)	HIV/AIDS デスク定例会議	〃
25日(金)	部落差別人権委員会事務局会議	〃
30日(水)	社会司教委員会事務局会議	〃

10月会議予定

1日(木)	常任司教委員会	日本カトリック会館
6日(火)	カリタスジャパン委員会・部会合同会議	〃
6日(火)	カリタスジャパン啓発部会会議	〃
7日(水)	カリタスジャパン定例全国教区担当者会議(ウェブ会議)	〃
8日(木)	正義と平和協議会定例委員会(ウェブ会議)	〃
15日(木)	部落差別人権委員会定例委員会	〃

〈会報 2020 年 9・10 月号 公文書〉

2020 年世界難民移住移動者の日 教皇メッセージ

第 106 回「世界難民移住移動者の日」教皇メッセージ 2020 年 9 月 27 日

「イエス・キリストのように、逃れざるをえない
国内避難民を受け入れ、守り、促し、彼らと共生する」

今年の初め、わたしは駐バチカン外交使節団へのあいさつの中で、国内避難民の悲劇を現代世界の課題の一つとして挙げました。「気候変動によりさらに悪化している紛争と人道的緊急事態は、避難民を増加させ、すでに貧困にあえいでいる人々にさらに打撃を与えています。こうした状況にある国の多くは、避難民のニーズに即した適切な構造を欠いています」（2020 年 1 月 9 日）。

人間開発のための部署内の移住者難民部門は、この特有な分野における教会の司牧活動を導き促すために、「国内避難民に関する司牧指針」（バチカン、2020 年 5 月 5 日）という文書を発表しました。

こうしたことから、このメッセージでは国内避難民の悲劇について考えることにしました。このあまり目立つことのない悲劇は、COVID-19 のパンデミックによって引き起こされている世界的危機のためにさらに悪化しています。この危機の勢い、危険性、地理的規模のゆえに、大勢の人々を苦しめている他の多くの人道的緊急事態が過小評価され、人命救済のため緊急で欠くことのできない国際的な取り組みや援助が、国の政策課題の最下位に押しやられていることは確かです。しかし、「今は忘れる時ではありません。自分たちが直面しているこの危機を理由に、大勢の人を苦しめている他の緊急事態を忘れることがあってはなりません」（「復活祭メッセージ（ローマと全世界へ）」2020 年 4 月 12 日）。

2020 年を特徴づけるこの悲劇を踏まえ、わたしはこのメッセージを、国内避難民だけでなく、これまでも、そして今も、COVID-19 のために不安定な状況に置かれ、打ち捨てられ、疎外され、拒絶されて生きているすべての人にささげます。

使徒憲章『Exsul Familia』（1952 年 8 月 1 日）起草の際に教皇ピオ十二世にインスピレーションを与えた聖書の場面から始めたいと思います。幼子イエスは、両親とともにエジプトに逃れ、避難民と難民の悲劇を体験されました。「それは恐れと不安と不自由を特徴とするものでした（マタイ 2・13-15、19-23 参照）。残念ながら現代においても何百万もの家族が、この悲しい現実のうちに置かれています。ほとんど毎日のようにテレビと新聞は、飢餓や戦争や他の深刻な危険から逃れ、自分と家族の安全と人間にふさわしい生活を求める避難民についてのニュースを伝えています」（『お告げの祈り』でのことば）2013 年 12 月 29 日）。そうした人々の一人ひとりの中に、ヘロデ王の治世には身を守るために逃げざるをえなかったイエスがおられます。飢えた人、渴いた人、裸の人、病气の人、旅をしている人、牢にいた人として問いかげられるキリストの顔を、彼らの顔に見いだすよう、わたしたちは招かれています（マタイ 25・31-46 参照）。そこにキリストの顔を見いだすなら、キリストに会えること、キリストを愛せること、キリストに仕えられることに感謝できるでしょう。

「服は破れ、足は汚れ、顔はゆがみ、からだは傷つき、ことばも通じない彼らの中に、主を見ることが難しかったとしても」（説教、2019年2月15日）、避難民はわたしたちを主に会わせてくれるのです。わたしたちはこの司牧的な課題に、四つの動詞をもって応じるよう招かれています。2018年のこの世界記念日のメッセージで指摘した、受け入れる、守る、促す、共生するという四つの動詞です。これらの動詞に、6組の対となった動詞を加えたいと思います。それらは、極めて具体的な行動に通じ、因果関係によって互いに結ばれています。

理解するためには、知らなければなりません。知ることは、他者を理解するために必要なステップです。エマオに向かう弟子たちの出来事の中で、イエスご自身がそれを教えておられます。「話し合い論じ合っていると、イエスご自身が近づいて来て、一緒に歩き始められた。しかし、二人の目は遮られていて、イエスだとは分からなかった」（ルカ・24・15-16）。移住者と避難民のこととなると、話題に上るのは数ばかりです。しかし、そこで扱われているのは数字ではなく人なのです。彼らに会えば、彼らを知るようになります。彼らのこれまでの歩みを知れば、彼らを理解できるようになります。たとえば、わたしたちがこのパンデミックの中で耐え忍んできた明日をも知れない状況は、避難民の生活に絶えずつきまとうものであることを理解できるようになるのです。

仕えるためには、寄り添わなければなりません。当たり前のことのように思われますが、そうはいかないことがよくあります。「ところが、旅をしていたあるサマリア人は、そばに来ると、その人を見てあわれに思い、近寄って傷に油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分のろばに乗せ、宿屋に連れて行って介抱した」（ルカ10・33-34）。恐れと偏見——おびたしい偏見——は、わたしたちを他者から遠ざけ、「寄り添う」こと、愛をもって仕えることを妨げます。この数か月の間に大勢の医師や看護師が教えてくれたように、寄り添うことは、多くの場合、いのちの危険すらいとわれないということです。仕えるために近くにとどまるということは、単なる義務の先にある行為です。弟子たちの足を洗う際、イエスはそのもっとも偉大な模範を示してくださいました。上着を脱いでひざまずき、手を汚されたのです（ヨハネ13・1-15参照）。

和解するためには、耳を傾けなければなりません。神ご自身が、そのことを示しておられます。神は御子をこの世に遣わすことにより、人間の耳をもって、人類のうめきに耳を傾けたいと思われたのです。「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。……御子によって世が救われるためである」（ヨハネ3・16-17）。和解して相手を助ける愛は、耳を傾けることから始まります。現代世界では、告げられることが増えているのに、聞く姿勢が失われつつあります。しかし、謙虚に注意深く耳を傾けることだけが、真の和解をもたらすことができるのです。今年、わたしたちの街は何週間もの間、沈黙に支配されました。悲惨で不安をかきたてる沈黙でしたが、避難民というもっとも脆弱な立場にある人々と、ひどく病んでいるわたしたちの地球の叫びに耳を傾ける機会を与えてくれました。耳を傾けることで、隣人、多くの見捨てられた人、自分自身、そしていつくしみを絶えず与えてくださる神と和解する機会を得たのです。

成長するためには、共有しなければなりません。初期のキリスト教共同体は、共有することをその本質的な要素としていました。「信じた人々の群れは心も思いも一つにし、一人として持ち物を自分のものだという者はなく、すべてを共有していた」（使徒言行録4・32）。神は、この地球の資源がごく一部の人のためだけに活用されることをお望みになりません。そのようなことを主が望まれるはずがありません。だれも排除することなくとも成長するためには、共有することを学ばなければなりません。今回のパンデミックは、わたしたち皆が、同じ舟に乗っていることを思い起させました。共通の不安と恐れを抱くことにより、自分一人でわが身を守る人などいないと、改めて思い知らされたのです。真に成長するには、もっているものを共有し、ともに成長しなければなりません。イエスに五つのパンと二匹の魚を差し出し、それが五千もの人を十分に満たした、あの少年のようにです。（ヨハネ6・1-15参照）。

促すためには、巻き込まなければなりません。それは、まさにイエスがサマリアの女になさったことです

(ヨハネ 4・1-30 参照)。主は近づき、耳を傾け、心に語りかけ、それから真理へと導き、良い知らせを告げる人に変えておられます。「さあ、見に来てください。わたしが行ったことをすべて、言い当てた人がいます。もしかしたら、このかたがメシアかもしれません」(29 節)。他者のために尽くしたいと思うあまり、相手の豊かさに目がいかなくなるのがよくあります。助ける相手を真に促したいと思うなら、その人を巻き込んで、その人自身をそのあがないの主役にしなければなりません。今回のパンデミックは、共同責任がいかほど重要であるか、そして、軽視されがちな人々も含め、あらゆる人が貢献してはじめて危機に立ち向かえるということに気づかせてくれます。「招かれているのだと皆が感じられる場、新たな形態での、もてなし、兄弟愛、連帯を可能にする場を広げる勇気をもつ」(「特別な祈りの時」でのことば、2020 年 3 月 27 日)べきなのです。

築くためには、協力しなければなりません。使徒パウロはコリントの共同体に勧めています。「さて、兄弟たち、わたしたちの主イエス・キリストの名によってあなたがたに勧告します。皆、勝手なことをいわず、仲たがいせず、心をついにし、思いをついにし、固く結び合いなさい」(一コリント 1・10)。神の国を築くことは、すべてのキリスト者に共通の使命です。だからこそ、嫉妬や不和や分裂への誘惑に負けずに協力することを学ばなければなりません。今の状況の中では、繰り返しこう唱えるべきです。「今は、エゴイズムの時ではありません。わたしたちが直面している危機は、わたしたちを一くくりにして、この人はという区別をしないからです」(「復活祭メッセージ (ローマと全世界へ)」2020 年 4 月 12 日)。わたしたちの共通の家を守り、神の原初の計画にいつそう近づけるためには、だれをも排除しないかたちで、国際協力、世界的な連帯、地域レベルでの取り組みを確実なものとするよう努めなければなりません。

聖ヨセフの模範、とくに幼子イエスを守るためにエジプトに逃れざるをえなかった際に彼が示した模範によって教えられる祈りをもって、締めくくりたいと思います。

父よ、あなたは、最愛の幼子イエスとその母を危険と悪の脅威から守るよう、聖ヨセフに託されました。

わたしたちも聖ヨセフに守られ、支えられますように。支配者に憎まれ、避難する苦しみを知っておられる聖ヨセフが、戦争や貧困のために、家も故郷も捨て、難民となって安全な地を目指している兄弟姉妹を慰め、助けてくださいますように。

聖ヨセフの執り成しによって、前進する力、悲しみへの慰め、試練における勇気を彼らに与え、支えてください。

ヨセフは真の息子としてイエスを愛し、旅の途上でマリアを支えました。この正しく賢い父の優しさを、彼らを迎え入れる人々に少しでもお与えください。

手仕事で糧を得たヨセフが、すべてを奪われた人々に必需品、仕事の尊厳、平穏な家庭を与えてくださいますように。

聖ヨセフがエジプトに逃れて守った御子イエス・キリストによって祈ります。そして、み旨のままにヨセフが忠実な夫として愛したおとめマリアの執り成しによって祈ります。アーメン。

ローマ

サン・ジョヴァンニ・イン・ラテラノ大聖堂にて

2020 年 5 月 13 日

ファティマの聖母の記念日

フランシスコ

2020年世界難民移住移動者の日 委員会メッセージ

2020年「世界難民移住移動者の日」委員会メッセージ

「イエス・キリストのように、逃れざるをえない
国内避難民を受け入れ、守り、促し、彼らと共生する」

教皇フランシスコは、今年のメッセージの中で特に国内避難民について触れています。難民とは「国境の外に出てきた人」と定義されていますが、湾岸戦争の時、隣国トルコの国境封鎖によってイラク国内で避難民となったクルド人を、当時国連難民高等弁務官だった緒方貞子さんは、これまでの枠を超え、難民として支援しました。国内避難民に光が当てられた瞬間でした。現代の日本にも多くの「国内避難民」が存在しています。すでに日本で生活しながら、さまざまな理由で家を失い避難している人びとです。非正規滞在となり、長期間入管施設に収容されている人、仮放免されても家が無い人、野宿を強いられている人、「ネットカフェ難民」と呼ばれる人。教皇は私たちの社会にある現実を目に向け、固定化した見方を超えてほしい、と呼びかけているのではないのでしょうか。

「飢えた人、渴いた人、裸の人、病気の人、旅をしている人、牢にいる人として問いかけられるキリストの顔を、彼らの顔に見いだすよう、わたしたちは招かれています」

2020年9月27日
日本カトリック難民移住移動者委員会
委員長 松浦悟郎
担当司教 山野内倫昭

2020年世界宣教の日 教皇メッセージ

2020年「世界宣教の日」教皇メッセージ

「わたしがここにおります。わたしを遣わしてください」(イザヤ6・8)

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

昨年10月、教会全体が「福音宣教のための特別月間」に熱意をもって取り組んだことを神に感謝したいと思います。わたしはこの特別月間が、「洗礼を受け、派遣される——世界で宣教するキリストの教会」をテーマとする歩みを通して、多くの共同体で、宣教のための回心を促すことに貢献したと確信しています。

COVID-19(新型コロナウイルス感染症)のパンデミックがもたらす苦しみやさまざまな課題が著しい今年、教会全体は、預言者イザヤの召命物語にある次のことばに照らされながら、この宣教の歩みを続けて

います。「わたしがここにおります。わたしを遣わしてください」(イザヤ6・8)。このことばは、「だれを遣わすべきか」(同)という主の問いかけに対する、つねに新たにされるこたえです。神のみ心から、神のいつくしみから出るこの呼びかけは、今日の世界的な危機のただ中で、教会と人類に向けられています。「福音の中の弟子たちのように、思いもよらない激しい突風に不意を突かれたのです。わたしたちは自分たちが同じ舟に乗っていることに気づきました。皆弱く、先が見えずにいても、だれもが大切で必要な存在なのだ。皆でともに舟を漕ぐよう求められていて、だれもが互いに慰め合わなければならないのだ。この舟の上に……わたしたち皆がいます。不安の中で声をそろえて『おぼれて』(マルコ4・38)しまうと叫ぶあの弟子たちのように、わたしたちも自力で進むことはできず、ともに力を出すことで初めて前進できるのだと知ったのです」(「特別な祈りの式におけるウルビ・エト・オルビのメッセージ」2020年3月27日)。わたしたちは心底おびえ、途方に暮れ、不安にさいなまれています。痛みと死により、人間のもろさを痛感していますが、それと同時に、だれもが生きたい、悪から解放されたいという強い思いを抱いていることに気づかされます。こうした状況においては、宣教への呼びかけと、神と隣人への愛のために自分の殻から出るようにとの招きは、分かち合い、奉仕し、執り成す機会として示されます。神から各自に託された使命は、おびえて閉じこもる者から、自分を差し出すことによって自分を取り戻し、新たにされる者へとわたしたちを変えるのです。

神は、イエスの使命が成し遂げられた十字架でのいけにえ(ヨハネ19・28-30参照)において、ご自身の愛が一人ひとりに、そして皆に向けられていることを明らかにされます(ヨハネ19・26-27参照)。そして、遣わされる覚悟ができていくかと、わたしたちにお尋ねになります。なぜなら、神は愛であり、使命への絶え間ない働きの中で、いのちを与えるためにご自分の外につねに出て行かれるかただからです。父なる神は、人間への愛ゆえに、御子イエスをお遣わしになりました(ヨハネ3・16参照)。イエスは御父から遣わされたかたです。イエスの人となりとそのわざは、御父のみ旨に完全に従うものです(ヨハネ4・34、6・38、8・12-30、ヘブライ10・5-10参照)。そして、わたしたちのために十字架につけられて復活されたイエスが、同じようにわたしたちをご自身の愛の躍動へと引き寄せ、教会を生き生きとさせるご自身の霊によって、わたしたちをキリストの弟子とし、使命のためにこの世界と諸国民へ派遣しておられるのです。

「使命(ミッション)、『教会が出向いて行くこと』とは、ある種の計画でも、意思の力だけでなし遂げる意向でもありません。教会を外に出向かせておられるのはキリストに他なりません。福音を告げ知らせるという使命を果たそうとするのは、聖霊があなたを突き動かし、あなたを導いておられるからです」(教皇フランシスコ『このかたなしには何もできない——現代世界で宣教者であること』16-17[Senza di Lui non possiamo far nulla: Essere missionari oggi nel mondo, Libreria Editrice Vaticana-San Paolo, 2019])。神はいつも、まず先にわたしたちを愛してください、その愛をもってわたしたちに会い、わたしたちを呼んでおられるのです。一人ひとりの召命は、教会においてわたしたちが神の息子、娘であり、神の家族であること、イエスが示した神の愛において兄弟姉妹である、という事実から生まれます。ただし、だれもが人間としての尊厳をもっています。その尊厳は、神の子になりなさい、洗礼の秘跡と自由意志による信仰によってみ心につねにかなう者になりなさいという神の呼びかけに根ざしています。

すでに無償でいのちを受けたということが、一粒の種として自分自身を差し出すという力強い動きに加わるよう招かれていることを示唆しています。洗礼を受けた人のうちでその種は、結婚生活や神の国のために独身で生きることの中で、愛の応答として実ります。人間のいのちは神の愛から生まれ、愛のうちに成長し、愛に向かいます。だれも神の愛から排除されることはありません。そして神は、十字架上の御子イエスの聖なるいけにえのうちに、罪と死に勝利されました(ローマ8・31-39参照)。神にとって悪は——罪でさえも——、愛するため、さらに深く愛するための機会となります(マタイ5・38-48、ルカ23・33-34参照)。ですから、神のいつくしみは、過越の神秘を通して、人類の原初の傷をいやし、宇宙全体へと注がれているのです。この世界のための神の愛の普遍的秘跡である教会は、イエスの使命を歴史の中

で引き継ぎ、あらゆるところへわたしたちを派遣します。それは、わたしたちによる信仰のあかしと福音の告知を通して、神がご自分の愛をはっきりとお示しになり、いつでもどこでも、人々の心に、思いに、からだに、社会に、文化に触れて、それらを変えられるようにするためです。

宣教は、神の呼びかけへの自由で自覚的な応答です。しかし、その呼びかけは、教会のうちに現存されるイエスとの個人的な愛の結びつきを生きているときにのみ気づけるものです。次のように自らに問いましょう。聖霊を自分の人生に迎え入れる心構えができているだろうか。結婚生活を送るにせよ、独身での奉獻生活や叙階による司祭職を生きるにせよ、日常生活の中で、宣教への呼びかけに耳を傾ける備えができているだろうか。いつくしみ深い父なる神への信仰をあかしするために、イエス・キリストの救いの福音を告げ知らせるために、教会を築くことによって聖霊の聖なるいのちを分かち合うために、どこへでも派遣される覚悟ができているだろうか。イエスの母マリアのように、何のためらいもなく、み旨に仕える備えができているだろうか（ルカ 1・38 参照）。こうした心構えは、「わたしがここにおります。わたしを遣わしてください」（イザヤ 6・8）と神にこたえるために欠かせないものです。しかも、それは抽象的なことではなく、教会と歴史の今この瞬間にあることなのです。

このパンデミックのときに神が何を語っておられるかを理解することもまた、教会の宣教に課せられた挑戦です。病、苦しみ、恐れ、孤立が、わたしたちに挑んでいます。看取られずに亡くなった人、独りで置き去りにされた人、仕事も収入も失った人、家や食べ物のない人、そうした人々の窮状がわたしたちを問いただします。ソーシャルディスタンスや在宅が要請される中で、わたしたちは社会的なかわりだけでなく、共同体としての神とのかわりも必要としていることを再認識するよう招かれています。こうした事態によって促されるのは、不信感や無関心を増幅することなどではなく、他者とのかわり方にこれまで以上に心を配ることであるべきです。また、祈り——その中で神はわたしたちの心に触れ、働きかけておられます——を通して、わたしたちの心は、兄弟姉妹が求める愛と尊厳と自由へ、すべての被造物の保護へと開かれます。感謝の祭儀を祝うために教会として集うことができなくなったことで、わたしたちは、主日ごとにミサを行えない多くのキリスト教共同体の境遇に触れることができました。こうした状況の中で、神は再びわたしたちに問いかけておられます。「だれを遣わすべきか」。そして、物惜しみしない確信に満ちたこたえを待っておられます。「わたしがここにおります。わたしを遣わしてください」（イザヤ 6・8）。神は、ご自分の愛と、罪と死からの救いと、悪からの解放をあかしするために、世界と諸国民のもとに遣わす人を探し続けておられます（マタイ 9・35-38、ルカ 10・1-12 参照）。

「世界宣教の日」を記念することは、いかに皆さんの祈り、黙想、物的支援が、教会におけるイエスの使命に積極的にあずかる機会となっているかを、再確認することでもあります。10月の第三主日の典礼祭儀での献金として行われる愛のわざは、教皇庁宣教事業がわたしの名で行う宣教活動を支えています。それは、すべての人を救うために、世界中の人々と教会の霊的・物的なニーズにこたえるための活動に使われます。

福音宣教の星、悲しむ人の慰め、御子イエスの宣教する弟子である至聖なるおとめマリアが、わたしたちのために執り成し、わたしたちを支え続けてくださいますように。

ローマ
サン・ジョヴァンニ・イン・ラテラノ大聖堂にて
2020年5月31日
聖霊降臨の主日
フランシスコ

新刊書籍案内

※ 「十戒・主の祈り—教皇講話集」

教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2020年9・10月号 (通巻580号)
発行日 2020年9月20日
発行 宗教法人カトリック中央協議会 <https://www.cbcj.catholic.jp>
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457